

○えびな委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会します。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和5年第3回定例会提出議案についてを議題といたします。認定第1号、認定第4号、議案第1号、議案第6号、議案第16号ないし議案第20号、報告第1号ないし報告第3号及び報告第5号の以上13件につきまして、理事者から説明願います。

○熊谷総合政策部長 提出議案のうち、総務常任委員会の所管に係る認定第1号及び第4号、議案第1号並びに報告第1号及び第2号につきまして、順次、御説明申し上げます。

まず、認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算でございます。金額は1千円単位で説明させていただきます。歳入総額が1千909億6千860万6千円、歳出総額が1千869億9千246万8千円となり、歳入歳出差引き額、いわゆる形式収支で39億7千613万8千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源9千378万9千円を差し引いた実質収支は、38億8千234万9千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額、19億4千117万5千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に、認定第4号の令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算でございます。同じく、金額は1千円単位で申し上げますが、歳入総額が9千191万3千円、歳出総額が9千191万3千円となり、収支均衡となっております。

続きまして、総務常任委員会の所管に係る決算の概要について、御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和4年度旭川市一般会計決算の主な事業の執行状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策部所管分でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書86、87ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、東京事務所運営費2千65万3千646円でございます。主要施策の成果報告書では34ページを御覧ください。これは、企業誘致、移住の促進、圏域の魅力発信などのため、旭川大雪圏東京事務所を設置し、各省庁、団体等との連絡調整や、首都圏におけるシティープロモーションに関する業務などを行ったものでございます。

続きまして、行財政改革推進部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書82、83ページを御覧ください。2目の人事管理費、業務改善推進費2千492万4千617円でございます。主要施策の成果報告書では63ページを御覧ください。これは、ICTツールの導入及び運用などに要した経費でございます。

次に、事項別明細書86、87ページ、9目企画費、電子市役所推進費2千206万3千92円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では60ページを御覧ください。これは、令和4年度から新たに設置しましたCDO、最高デジタル責任者の委託などに要した経費でございます。

続きまして、女性活躍推進部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書の88、89ページを御覧ください。13目の男女共同参画活動費、男女共同参画推進費の33万2千74円でございます。主要施策の成果報告書では、46ページを御覧ください。これは、男女共同参画社会を実現するため、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画に掲げる目標達成に向けて、男女共同参画審

議会の運営、研修会及び出前講座の開催、新組織設置及びパートナーシップ制度導入に向けた各種準備を実施したものでございます。

続きまして、地域振興部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書の86、87ページ、9目企画費で、中心市街地活性化推進費1千609万5千882円でございます。これは、中心市街地活性化協議会企画推進分科会による事業や、地域おこし協力隊と連携した事業を実施したほか、感染対策を行った上で北彩都あさひかわ冬のガーデンを開催し、冬期のにぎわいづくりを実施したものでございます。

同じく企画費、公共交通事業者等緊急支援金1億3千938万4千830円でございます。こちらは、主要施策の成果報告書では72ページを御覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援金を交付したものでございます。

続きまして、総務部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書の86、87ページ、8目財産管理費、新庁舎開庁準備費1億1千568万3千326円でございます。主要施策の成果報告書では、62ページを御覧ください。これは、新庁舎での業務が円滑に開始できるよう、議場などで使用する旭川家具の製造業務委託やキャビネット等の事務什器の購入など、本年11月の供用開始の準備に要した経費でございます。

続きまして、防災安全部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書84、85ページ、5目の市民活動費、交通安全対策費1千343万2千95円でございます。これは、市内の各地域や団体、警察などの関係機関と連携を図り、交通安全運動の活動を推進するための運営費の補助や、交通安全の啓発に要した経費でございます。

次に、事項別明細書のページ飛びまして、126、127ページ、9款消防費、1項消防費、4目防災対策費の防災対策費で784万6千462円でございます。これは、市民の防災意識の高揚及び災害による被害の軽減を図るため、旭川市地域防災計画に基づき実施した災害対策等に要した経費でございます。

続きまして、消防本部所管分について御説明申し上げます。事項別明細書126、127ページ、3目消防施設費、高齢者等防火安全推進費7千312万7千591円でございます。これは、緊急通報システム事業及び高齢者等防火訪問事業に要した経費でございます。

次に、同じく消防施設費、消防自動車整備費1億5千293万2千611円でございます。これは、出張所に配置しております水槽付消防ポンプ自動車と高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車、消防団が運用する消防ポンプ自動車と積載車の更新などに要した経費でございます。

続きまして、認定第4号、令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の主な事業の執行状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、地域振興部所管分でございます。各会計歳入歳出決算事項別明細書の172、173ページを御覧ください。1款事業費、1項事業費、1目管理費、駅前広場駐車場運営費3千92万7千429円でございます。これは、駐車場運営業務に係る委託や賃貸借などのほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、料金精算システム機器にキャッシュレス決済機能を導入するための改修業務を実施したものでございます。

次に、総務部所管分でございます。同じく管理費、公共駐車場運営費6千98万5千80円でございます。これは、指定管理者業務委託料、電気料金、燃料費などでございます。

以上が、総務常任委員会所管に係る決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号の令和5年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。補正予算書の1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、インターネット議会中継費など29事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億1千634万5千円を追加するものでございます。

本委員会の所管に関わりましては、補正予算書の9ページから12ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、11ページから12ページにわたりますが、8款土木費のうち、12ページの5項1目の街あかり推進費で100万円を追加するものでございます。歳入につきましては、ページ戻っていただき、6ページから8ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、6ページの17款国庫支出金では、2項1目の総務費国庫補助金で1億3千240万1千円、7ページの20款寄附金では、1項7目の土木費寄附金で100万円、7ページから8ページにわたりますが、21款繰入金で1億4千243万1千円、22款繰越金で1億6千942万7千円、24款市債で4億230万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、4ページ、第4表、地方債補正では、道路橋りょう整備事業及び都市計画事業の限度額を変更するものでございます。

補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、報告第1号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.5%、将来負担比率につきましては82.0%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったことから比率が算定されなかったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○松尾消防長** 消防本部が本議会に提出しております議案第6号、旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理等に関する基準を定める省令が改正されたことによるもので、急速充電設備の規制範囲の上限の撤廃、蓄電池設備の安全基準や固体燃料を使用した厨房設備の離隔距離の見直しなど、いずれも火災予防上必要な措置について、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

**○川邊総務部総務監** 議案第16号の財産の取得につきまして、御説明申し上げます。議案第16号は、消火活動に充てるため、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台を3千58万円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするものでございます。

次に、議案第17号の契約の締結について、御説明いたします。議案第17号の日章小学校耐震改修工事につきましては、契約金額3億5千530万円で、新谷建設株式会社ほか1社で構成する新谷・岸田共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

続いて、議案第18号から議案第20号までの変更契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

議案第18号は、令和4年2月25日に議決いただきました第2豊岡団地建替（2-B）新築工事につきまして、インフレスライドに伴う設計変更に対処するため、契約金額8億6千479万8千376円を9億1千272万683円に改めようとするものでございます。

議案第19号は、令和4年9月15日に議決いただきました豊岡小学校校舎増改築（A）工事につきまして、同様にインフレスライドに伴う設計変更に対処するため、契約金額6億2千260万円を6億5千647万9千76円に改めようとするものでございます。

議案第20号は、同じく令和4年9月15日に議決いただきました豊岡小学校校舎増改築（B）工事につきまして、同様にインフレスライドに伴う設計変更に対処するため、契約金額5億8千300万円を6億1千446万4千588円に改めようとするものでございます。

最後に、報告第5号の専決処分の報告について、御説明いたします。

整理番号1から5は、（仮称）旭川市リサイクルセンター関連工事の変更契約に関するものでございます。令和5年3月24日に議決いただき、契約を締結したものでございますが、新労務単価への改定に伴う特例措置に対処するため、契約金額を変更するものでございます。整理番号1、（A）新築工事は、契約金額7億2千820万円を7億4千175万1千585円に、整理番号2、（B）新築工事は、契約金額7億620万円を7億1千719万3千717円に、整理番号3、新築機械設備工事は、契約金額2億3千831万5千円を2億4千304万6千886円に、整理番号4、新築電気設備工事は、契約金額2億20万円を2億287万7千759円に、整理番号5、新築資源物中間処理設備工事は、契約金額5億9千730万円を5億9千796万9千630円に変更するものでございます。いずれも令和5年8月3日に専決処分させていただいたものでございます。

続いて、整理番号6、総合庁舎建替（A）新築工事は、令和2年3月26日の議決で契約を締結したものでございますが、工事のため使用する敷地の舗装撤去範囲を縮小したことで、契約金額60億4千294万3千787円を60億4千285万668円に変更するもので、令和5年8月8日に専決処分させていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

**○和田総務部長** 報告第3号、専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。2件ございますが、いずれも庁用自動車による交通事故に関わるものでございます。

整理番号1につきましては、本年7月26日、市内7条通7丁目におきまして、庁用の小型貨物車が道路標識と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を15万4千円と定め、8月29日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%でございます。

次に、整理番号2につきましては、本年7月28日、市内7条通10丁目におきまして、庁用の小型貨物車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を3万514円と定め、8月29日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%でございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定によりまして、御報告申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

○えびな委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思いません。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、第8次旭川市総合計画基本計画見直しについて、理事者から報告願います。

○熊谷総合政策部長 第8次旭川市総合計画基本計画見直しについて、御報告申し上げます。

第8次旭川市総合計画の期間は平成28年度から令和9年度までの12年間ではありますが、基本計画につきましては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、原則4年ごとに見直すこととしております。令和5年度が第2期の見直し時期となることから、昨年度から見直しに向けた取組を進め、このたび、第8次旭川市総合計画基本計画改定案を作成したところであり、本日、資料として御配付しております。

改定案の主な内容について、A4判の資料、概要版で御説明させていただきます。

1ページは、見直しの目的等、見直しの背景を記載しております。

続きまして、2ページの1、都市像の実現に向けての重点テーマですが、スマートウエルネスあさひかわプランに係る施策として、今回の改定案で新設する健福祉都市の実現については、まち全体に波及し、誰もが住み続けたいと思う魅力的なまちづくりに資するものであり、人口減少の抑制に向けて各施策を牽引する施策であることから、重点テーマⅢ、「地域 いきいき 温もりづくり」に重点施策として追加しております。

次に、3ページの2、各基本政策ですが、前回、令和元年の基本計画見直し後の主な社会の動きや本市を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、健福祉都市に向けた取組の推進、いじめ防止対策の推進、デザイン創造都市の取組の推進、除排雪体制の充実強化、ゼロカーボンシティへの取組の推進などの視点から、現状に対する課題認識や対応の方針等について、基本政策への反映を図ったものでございます。

最後に、4ページの4、総合計画の推進についてであります。DX及びデザイン思考について、各基本政策に横断的に取り入れて総合計画を推進していく方針とし、それぞれの定義などや本市の状況、推進の基本的な考え方を追加しております。

今後のスケジュールにつきましては、改定案について、9月25日から10月26日までパブリックコメントを実施し、また、10月1日から10月5日までの間、市内5か所で市民説明会を開催し、市民の皆様の意見をいただくとともに、改定案を総合計画審議会へ諮問し、審議、答申を経た上で、12月に基本計画の改定版を完成させる予定であります。

なお、本日配付した資料につきましては、総務常任委員会終了後、全議員にお配りさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

○塩尻副委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○塩尻副委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席し

ていただいて結構です。

次に、旭川市内部統制評価報告書及び審査意見書について、理事者から報告願います。

**○和田総務部長** 令和4年度内部統制評価報告書及び審査意見書につきまして、御報告を申し上げます。お手元の資料、報告書を御覧いただければと存じます。

本制度は、令和2年4月1日に施行されました改正地方自治法において、導入の努力義務が課せられたもので、事務処理に係るルールや仕組みが機能しているかについて、自ら確認し、不適切な事務処理の再発防止を図るという制度となつてございます。本市におきましては、令和4年度から導入し、今回、当該年度の内部統制の結果を評価し、報告書を作成いたしましたので、地方自治法第150条第6項の規定に基づきまして提出いたします。

報告書の内容につきましては、1ページから2ページまでには、内部統制の範囲や重要リスク項目の選定の考え方などについて記載しております。

次に、2ページから4ページまでは、評価手続及び評価結果について記載しており、評価結果の概要につきましては、業務レベルにおいて、誤りは発生していないものの規定どおり事務を行っていなかった制度設計上の不備が29件、実際に誤りが発生した制度運用上の不備が44件ございました。また、本制度では、市及び市民に対し、大きな経済的、社会的な不利益を生じさせたものなどを重大な不備として評価し、報告書に記載することとしておりますが、令和4年度におきましては重大な不備はございませんでした。

次に、5ページには、令和4年度の本市の重要リスクを、6ページから17ページまでは、全庁的な内部統制の取組内容と評価結果を掲載しております。18ページから19ページには、業務レベルのリスクの選定状況や不備の件数を記載しております。20ページには、不備が多かった項目の主な内容を記載しております。令和4年度で最も多かった項目は、個人情報の漏えい・紛失と申請書、請求書等の処理遅れなどでございました。当該項目等においては、各課で新たな対応策を講じ、再発防止に努めているところでございます。

最後に、本制度においては、報告書を監査委員の審査に付して議会に提出することとなっております。最後の3ページの審査意見書に記載のとおり、本件の評価手続及び評価結果は相当であるとの審査結果をいただいております。

なお、本報告書につきましては、本委員会終了後に全議員に配付するとともに、今後、ホームページに掲載するなど、広く公表してまいります。

以上でございます。

**○塩尻副委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○塩尻副委員長** なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況について、理事者から報告願います。

**○浅利行財政改革推進部長** 旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況につきまして、御報告を申し上げたいと思います。

このプログラムにつきましては、令和2年4月に策定をし、その取組期間を令和2年度から令和5年度までとしておりますが、今回、令和4年度の取組状況がまとまったところでございます。お

手元の資料を御覧いただきたいと思います。

資料の1ページに全体の概要を記載してございます。

まず、取組の進行状況の実施件数でございますが、プログラム全体の取組数80項目のうち、既に実施済みのものが3件、予定どおり進んでいるものが67件、予定より遅れているものが8件、実施年度未到来が1件、実施不可のものが1件となっております。

続きまして、その下にございます財源確保額についてでございます。このプログラムでは、令和5年度当初予算編成時までに累計で56億6千万円を確保することを目標としておりますが、収入の確保では、目標額を12億2千万円としているところ、令和5年度当初までの累計で6億9千万円を、また、支出の抑制では、目標額39億9千万円としているところ、令和5年度当初までの累計で58億3千万円を確保したほか、財源対策の取組といたしまして、財政調整基金繰入金5億2千2百万円を予算計上したところでございます。これらの取組の結果、令和5年度当初までに累計で117億4千万円を確保したことになります。

続いて、2ページ目から40ページ目までは個別の取組項目について、令和元年度までの経過や背景、実績、進行状況、財源確保額、そして今後の予定等について整理をしてございます。

最後に41ページ、最後のページになります。こちらにつきましては、財政健全化に向けた取組状況を記載してございます。このプログラムで目標を定めている収納率、市債借入額、市債残高、繰出金など7つの指標に係る令和4年度の状況を記載してございます。

進行状況の概略につきましては、以上でございます。取組状況としては、おおむね予定どおり進んでおりますが、依然として厳しい財政状況にありますことから、第8次総合計画の着実な推進を図るためにも、さらなる行財政改革に努めてまいりたいと思います。

なお、本件につきましては、本委員会報告後に全議員に配付いたしますとともに、ホームページ等によりまして公表する予定としております。

旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

**○塩尻副委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

**○まじま委員** 今、報告を受けましたので、何点かちょっと確認という意味でも質疑させていただきたいというふうに思います。

行財政改革推進プログラム2020、令和2年度から始まって令和5年度で終わりになるということで、今は最後の年が経過しているということなのですが、進捗状況についてはどのように捉えているのか、まず伺いたいと思います。

**○梶山行財政改革推進部行政改革課長** 旭川市行財政改革推進プログラム2020は今年度末までの取組となっており、最終的な進行状況につきましては、来年度実施します調査をもって確定することになりますが、現時点におきましては、予定より遅れているものも若干ございますが、全体としてはおおむね予定どおり進んでいるものと認識しております。

**○まじま委員** おおむね予定どおり進んでいるという答弁をいただきました。

この進行状況については、毎年度、この総務常任委員会で報告を受けているということを確認しています。

それで、昨年度と比較してであります。昨年度は取組合計額が63億7千万円ということであ

りました。1年経過して、今回の報告で数字が示されましたが、117億4千万円ということで、非常にこの1年間で大きな金額になっているということで、大きくなった内訳、その理由についての分析について伺いたいと思います。

**○小澤総合政策部財政課長** 財源確保額が前年度比で53億7千万円の増となった主な理由といたしましては、お手元の資料の1ページ下段の財源確保額の表の下から2段目の財源対策の取組で、令和5年度予算編成時の財政調整基金の残高見通しを踏まえ、32億7千万円の基金繰入金を計上したことにより、財源確保額が前年度から同額の増となったことや、表の中段の公共事業費等の抑制で、学校施設整備事業に補正予算債を活用したことなどにより、財源確保額が18億円の増となったものであります。その結果、全体で53億7千万円の増となったものでございます。

また、令和5年度当初予算までの財源確保累計額が目標額を大きく上回ることとなった要因でございますが、財源対策の取組では、財政調整基金繰入金の増で47億7千万円の増、それと、公共事業費等の抑制では、同じように、学校施設整備事業に補正予算債を活用したことなどで27億1千万円の増となったところでございます。

**○まじま委員** 1年間で53億7千万円増えたということの説明を受けました。

個別にちょっと伺っていきたいと思います。収入の確保の点で言いますと、市税等の収納率の向上、これが1億7千万円から2億3千万円ということで、6千万円ほど増えているという状況であります。目標額よりも多くなっている、その理由はどこにあるのでしょうか。この間、物価高騰が続いておまして、市民生活は大変厳しい状況が続いているというふうな認識であります。無理な取立てなどにつながっているのではないかというふうに懸念をしますが、その点についての受け止めをお願いします。

**○梶山行財政改革推進部行政改革課長** まず、財源確保額が目標額を上回った理由につきまして、当該項目の主たる所管部局でございます税務部に確認したところ、きめ細かな納付相談ですとか、納付資力に応じた滞納整理に努めたことや、納期内納付を推進するためにテレビなどでPR放送を行い、口座振替の利用促進を行ったほか、SMS送信サービスを利用して納付勧奨に取り組んだ結果であるとのことでした。

また、滞納処分を執行する場合におきましても、滞納者やその家族の生活保障といった社会的配慮の観点を持ちながら、生活の困窮を招くことのないよう、慎重に対応しているとのことでした。

**○まじま委員** 続いて、報告の中でも触れられましたけども、公共事業費等の抑制というところが、22億2千万円のところ49億3千万円と、非常に大きな金額になっているというのがもう一つの特徴かなというふうに思います。抑制の主なものは何でしょうか。こうしたことにより市民の生活に影響はないのか、その点についてお示しをいただきたいと思います。

**○小澤総合政策部財政課長** 公共事業費等の抑制の財源確保額が目標額を大きく上回った要因といたしましては、補正予算債の活用等により、学校施設整備事業で財源確保額が目標額を19億2千万円上回ったことなどによるものでございます。公共事業につきましては、毎年度の公共事業等調査や予算編成におきまして、各事業の必要性や緊急性などから実施時期などを調整していることや、財源確保額は、主に新たな財源の活用や事業費の精査によるものでありますことから、公共事業抑制の取組による市民生活への影響はないものと認識をしているところでございます。



○まじま委員 行政サービスの提供に影響はなかったという意味なのかなというふうに受け止めたけども、ただ、この公共事業というのは、地域経済を下支えするという役割もありますよね。そういう面で、抑制したという部分では影響があったのではないかなというふうに私は考えております。

次に、この資料の一番最後の財政調整基金の残高、令和4年度末で89億円となったというふうな報告をいただきました。このような状況を踏まえて、財政調整基金の今後の活用についてどのように考えているか、お示しをいただきたいと思います。

○小澤総合政策部財政課長 財政調整基金の残高につきましては、本プログラムにおきまして、過去の取崩しの実績から、複数年度の財源補填に対応できる額として30億円以上を目標とし、令和4年度末で88億5千万円となったところでございます。一方、令和5年度当初予算では、新庁舎への移転費用やエネルギー価格の高騰などのため、過去最大となる32億7千万円の取崩しを予算計上し、現時点で、令和5年度末の残高見込みは75億3千万円となっております。

今後におきましても、物価の高止まりや人件費の上昇などによる収支不足が見込まれるため、プログラムに掲げました収入の確保や支出の抑制といった取組を進める必要があります。こうした取組によってもなお不足する財源については、財政調整基金で補填していかなければならないというふうに考えております。

○まじま委員 この後も物価高騰の影響がしばらく続くのかなというふうな見通しを私は持っているわけで、今、答弁がありましたように、これから減っていくという部分もありますけども、ぜひ、市民生活に有効な手だてを、この財調を使いながら組み立てていただきたいということを述べておきたいと思います。

それで、最後になりますけども、こうした物価高騰が続き、市民生活が非常に厳しいという中で、行政改革担当としては、令和6年度からまた新しいプログラムに改訂することになるとは思いますが、どのような点を重視していくのか、今時点の見解を伺っておきたいと思います。

○浅利行財政改革推進部長 現在のプログラムにつきましては、第8次旭川市総合計画の施策の着実な推進及び財政面での補完を目的に策定されたものでございますが、現在、検討作業を進めております次期プログラムにおいても、この目的は引き継いでいくものと考えているところでございます。

また、次期プログラム策定に当たっての現時点での課題ということでございますが、市民ニーズが多様化し、行政需要が増加、あるいは複雑化していること、国際情勢や国の制度改正等による社会情勢の急速な変化への対応が求められていること、生産年齢人口が減少していること、脆弱な財政構造の中、増加する需要にどのように応えていくかというものが挙げられます。

これらを踏まえまして、策定に当たりましては、市民サービスを維持、向上させながら、社会の変化や課題に対して迅速に対応し、将来に負担を残さない持続的な行財政運営が可能となる体制を整備していくことを大きな柱といたしまして、実効性のある行財政改革を進めていくことができるよう、今後も検討作業を進めてまいりたいと考えてございます。

○えびな委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席し

ていただいております。

次に、旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定について、理事者から報告願います。

**○三宅地域振興部長** 旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定につきまして、御報告申し上げます。お手元に計画書と、整備イメージを整理した概要版を配付させていただいております。

本計画は、JR旭川駅南側地区を拠点として、忠別川、牛朱別川の地域資源を生かした水辺整備、利活用により、観光、教育、スポーツなどを通じた新たなまちのにぎわいづくりを目的としており、計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間となっております。本計画の策定に当たりましては、本年2月の総務常任委員会において、意見提出手続の実施結果と計画登録までの見通しについて御報告をさせていただいたところでございますが、本年6月に国土交通省への登録申請を行い、8月10日に登録されたことを受け、9月4日には、旭川開発建設部長から市長に対して登録証の伝達が行われたところでございます。

今年度は、計画の具体的な内容につきまして、専門的見地から検討を行うための旭川駅周辺かわまちづくり検討会を設置しており、本計画に基づき、こうした検討会での議論を踏まえながら、国によるハード・ソフト両面の施策の支援も受けながら、旭川駅周辺を含む周辺地域の活性化を図ってまいります。

なお、本日配付した計画につきましては、本委員会終了後、全議員にお配りさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○えびな委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

**○まじま委員** 今、旭川駅周辺かわまちづくり計画について御報告いただいたわけですが、市の計画と関連して、国においても、この忠別川、牛朱別川の河川整備が進められようとしています。

それで、市民に向けたアンケートの調査というのが行われていると。その内容について、市としてはどのように把握をされているのか、伺いたいと思います。

**○佐瀬地域振興部地域振興課長** 旭川駅周辺かわまちづくり計画に基づいて国が実施する事業の評価に関して、令和5年6月23日から7月7日までの期間でアンケート調査を実施することについて、本年5月に調査の実施主体である北海道開発局旭川開発建設部から情報提供があったところでございます。アンケート調査の内容につきましては、自然環境のようにお金で換算できないものの価値を評価するために、仮想的市場評価法、CVMと言いますが、この手法を用いまして、あくまで仮定という前提条件の下で、環境を守るために支払ってもよいと考える金額についての調査であると認識しております。

**○まじま委員** 今、仮想的市場評価法、CVMというアンケートが行われているということが示されました。このアンケートがどういう手法なのか、お聞きしたいと思います。

**○佐瀬地域振興部地域振興課長** CVMは、環境整備によって得られる便益について、個人や世帯が対価として支払ってもよいと考える金額を把握することで評価する便益計測手法の一つであり、国土交通省で定めた河川に係る環境整備の経済評価の手引きや、仮想的市場評価法（CVM）適用の指針に基づき各事業の評価を行っており、国が実施する河川事業のほか、都市公園事業や下水道事業、港湾整備事業において本評価方法を用いて実施されているものであります。

**○まじま委員** 都市公園、下水道、港湾整備事業について、このような手法を用いているということでありまして、ただ、私としては初めて聞く内容で、そういう部分では戸惑ってもしましたが、

ある市民の方から、アンケートが送られてきたんだという声を伺いました。先ほども言われましたけど、この事業を進めるに当たって、どこまで負担できるのかっていう、そういう内容がありました。負担ありきのアンケートには答えられないと、その市民の方はおっしゃっていました。

こうした金額を直接的に幾らまでなら負担できるのかという手法では、妥当性のある結果に結びつかないのではないかと私には思えたのですが、その点について見解を伺いたいと思います。また、今後この調査結果に基づいて実際に負担が増えるんじゃないかということも懸念されておりましたが、その可能性があるのかどうか伺って、この点についての質疑を終わりたいと思います。

**○佐瀬地域振興部地域振興課長** 今回実施されましたアンケート調査につきましては、先ほど説明させていただきました手引きや指針に基づき、あくまで費用便益調査の一環として、国において実施されているものと認識しております。また、市としましても、今後進める旭川駅周辺かわまちづくり計画におきましては、この調査結果に基づき市民の方に負担を求めるような取組内容とはなっていないところでございます。

**○えびな委員長** 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、3、その他の委員会行政視察結果の共有についてを議題といたします。

令和3年3月22日の議会運営委員会において、常任委員会の行政視察については、正副委員長班それぞれの視察結果を共有することが確認されており、本委員会といたしましては、委員会散会后に報告会を実施することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○えびな委員長** そのように扱わせていただきます。

なお、開催時期など、報告会の詳細につきましては、正副委員長に一任願うことよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○えびな委員長** そのように扱わせていただき、詳細につきましては、決まり次第お知らせさせていただきます。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時51分